

県流第309号の5
令和8年9月10日

各事業者 様

岐阜県林政部県産材流通課長

令和8年度ぎふ県産材利用促進施設等整備事業の追加要望調査（2回目）について（依頼）

平素は、本県の森林・林業行政に格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
県では、県産材の利用促進を図るため、公共施設等の木造化・内装木質化等の支援を行っています。

この度、令和8年度標記事業の追加要望調査を実施いたします。

ついては、下記助成事業の御要望がありましたら、別紙の事業要望調査票を作成のうえ、提出していただきますようお願いします。

記

- 1 提出書類 様式1～様式5
- 2 提出先・方法
それぞれ要望する事業の様式に必要事項を記入の上、施設の所在市町村を所管する農林事務所林業課へ提出してください。※別紙1参照
- 3 提出期限 令和8年9月28日（月）正午【厳守】
- 4 その他
 - （1）書類等の提出や各事業に関する相談等は、施設の所在市町村を所管する農林事務所林業課等へお問い合わせください。
 - （2）事業の内容については別添「事業概要」をご参照ください。
 - （3）調査書の提出があった場合、要望内容を確認するため、ヒアリングを行うことがあります。その日程等については後日ご連絡いたします。
 - （4）**本事業は、令和8年度中に事業を完了する必要があります。**
令和9年度への繰越は認められません。
このため、期間内の完了が見込めない案件については、申込みはできませんので御注意ください。

岐阜県 林政部 県産材流通課
木造建築推進室 消費対策係
係長 土肥 担当 安田
電話番号 058-272-8487(直通)
F A X 058-278-2705